

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名 ：一般国道357号 東京湾岸道路（東京都区間） <small>とうきょうわんがんどうろ</small>	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 関東地方整備局
起終点 ：東京都江戸川区臨海町 <small>とうきょうとうえどがわくりんかいちやう</small> 東京都大田区羽田空港 <small>とうきょうたうおおたくはねたこうこう</small>	延長 ：13.5 km	

事業概要：
 東京湾岸道路は、東京湾を取り巻く千葉県、東京都、神奈川県を沿岸沿いに、千葉県富津市から神奈川県横須賀市に至る延長160kmの幹線道路であり、一般部と専用部を併設した構造となっている。
 一般国道357号東京湾岸道路（東京都区間）は、東京湾岸道路の一部を形成し、中長距離の交通を担う専用部に対し、地先交通と地域間交通を担う一般部の整備を進める事業として、内陸部の交通混雑の緩和、湾岸地域に立地する諸施設の連携を支援することを目的とした延長21.1kmの道路である。

S43年度事業化	S44年度都市計画決定 (S52年度変更)	S46年度用地着手	S46年度工事着手
----------	--------------------------	-----------	-----------

全体事業費：約3,290億円 | 事業進捗率：43% | 供用済延長：19.2km

計画交通量：35,000～65,000台/日

費用対効果分析結果	B/C： (事業全体)2.7 (残事業)3.1	総費用 ：(残事業)/(事業全体) 1,447.78/1,635.68億円 (事業費：1,397.09/1,584.99億円 維持管理費：50.69/50.69億円)	総便益 ：(残事業)/(事業全体) 4,488.79/4,488.79億円 (走行時間短縮便益：3,968.72/3,968.72億円 走行費用減少便益：421.58/421.58億円 交通事故減少便益：98.48/98.48億円)	基準年 ： 平成18年
------------------	-----------------------------------	---	---	-----------------------

事業の効果等

- ・円滑なモビリティの確保（混雑時旅行速度が20km/h未満の区間の旅行速度改善が期待される）
- ・物流効率化の支援（特定重要港湾(東京港)、第一種空港(羽田空港)とのアクセス改善が期待される）
- ・都市の再生（羽田空港再拡張、防災拠点の整備などの都市再生プロジェクトを支援） 他10項目に該当

関係する地方公共団体等の意見
 東京都より一般国道357号の3種早期整備が要望されている。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
 都市再生緊急整備地域に指定されるエリアが広く、様々な都市再生プロジェクトが進行している。

事業の進捗状況、残事業の内容等
 周辺の開発状況や交通流の変化等を勘案し、順次段階的に整備を進めている。現在、一般部の整備済み延長は約19.2kmである。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 引き続き、周辺の道路整備や開発動向を勘案しつつ、全線完成供用を目指して事業促進を図る。

施設の構造や工法の変更等
 コスト縮減方法としては、新技術の積極的活用など、更なるコスト縮減に努めるとともに工期短縮を図り、併せて整備効果の早期発現を図る。

対応方針：事業継続

対応方針決定の理由
 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらない。

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。